平成20年9月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要 等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、福田総理大臣の辞任表明について申し上げます。

8月2日に行われた福田改造内閣においては、総合経済対策など、喫緊の課題に対応する臨時国会に臨まれると思っておりましたが、今月1日、福田総理大臣が、突然辞任することを表明され、大変驚いたところであります。

安倍前総理に引き続く短期間での総理大臣の辞任であり、国政の一刻の停滞も許されないときに、憂慮すべきことであると思っております。

次の総理大臣には、現状を打開し、国民の利益や国益を実現させるため、 大胆な施策を行える強力なリーダーシップを持つ方を期待するものであります。

次に、北京オリンピックについて申し上げます。

アジアで3度目の開催となる北京オリンピックが、去る8月8日に開会し、 8月24日に無事終了いたしました。

この間、連日、各国を代表するアスリートによる熱い戦いが繰り広げられました。

二冠を達成した北島選手の男子平泳ぎ、女子ソフトボール、レスリング女

子などの日本選手の競技は、私達に深い感動を与えてくれました。

今、世界各地で様々な争いが起きていますが、今後、平和な世界となり、 オリンピックが名実ともに平和の祭典として開催されることを祈念するもの であります。

次に、今夏の集中豪雨災害について申し上げます。

7月の集中豪雨では、金沢市・南砺市で河川の氾濫などにより多大の被害が発生しましたが、本市においても7月から8月にかけて数度の集中豪雨に見舞われ、富山地域や婦中地域において床上、床下浸水が発生するとともに、山間部を中心に起きた法面の崩壊や土砂崩れ、路肩の欠損などにより、市道や林道、農地や農業用施設などに大きな被害が発生しました。

さらに、先月末の東海や関東地方における記録的な時間雨量となった大雨では、岡崎市を中心に愛知県内で床上浸水が1,000棟を超えるなどの大きな被害が発生しました。

最近の雨は、短時間に大量に降ることが多くなっているように感じており、 今後、集中豪雨から市民の生命と財産を守るための施策を一層推進していか ねばならないと考えているところです。

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

原油や原材料価格の高騰・高止まりが、企業収益を圧迫するとともに、食

料品や日用品などの相次ぐ値上げを引き起こし、それが個人消費の落ち込みを招くという好ましからざる状況をもたらしており、国内の景気は後退局面入りしたのではないかといわれております。

8月の月例経済報告によれば、景気は、このところ弱含んでいるとされ、 先行きについて、当面、弱い動きが続くとみられ、アメリカ経済や株式・為 替市場、原油価格の動向等によっては、景気がさらに下振れするリスクが存 在することに留意する必要があるとされております。

政府では、物価高や景気の減速に対応するため、事業規模で11兆円強と されている総合経済対策を検討され、それに基づく補正予算を、臨時国会に 提出されることとされておりますが、このことが景気回復につながることを 強く期待するものであります。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国の「経済財政改革の基本方針2008」では、財政健全化のための取り組みとして、歳出・歳入一体改革の推進を掲げ、2011年度には国・地方の基礎的財政収支の黒字化を目指し、「基本方針2006」、「基本方針2007」に則り、歳出全般にわたって、最大限の削減を行うとされております。

これを受け、平成21年度予算の概算要求基準においては、これまでの財 政健全化の努力を今後とも継続するため、引き続き歳出全般にわたる徹底し た見直しを行い、歳出の抑制と真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行うとしております。そのため、公共事業関係費、及び、義務的経費などを除く一般経費については前年度マイナス3パーセントに抑制するととして、重要課題推進枠の財源を捻出するため、さらに2パーセントを減額することとしております。

こうした中、本市の平成21年度における財政環境も大変厳しい状況にあります。 歳入では、固定資産税の評価替えによる減収や、景気の後退傾向による法人市民税の減収が見込まれるうえ、地方交付税についても、国の交付税総額が縮減される見込みであることから、一般財源の総額については、減額が避けられないものと考えております。

また、歳出では、公債費が依然として高水準にあることや、少子高齢化の 影響による扶助費の増加も見込まれることから義務的経費が増加する一方、 総合計画に基づく事業の着実な進捗を図るための経費も盛り込む必要があり、 極めて厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。

平成21年度予算は、私の任期が4月23日に満了となりますので、骨格 予算を編成することとなりますが、予算編成に当たりましては、国・県の動 向、地方財政対策などを十分に見極めながら、市税等の一般財源の確保に努 めつつ、事務事業の見直しにより歳出を抑制するとともに、予算の重点的・ 効率的な配分に努めることを基本に取り組まねばならないと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件)

予算案件については、災害復旧に要するもの、国庫補助事業の認証に伴う もの、市民に身近な生活環境の整備に要するもの等について補正を行うもの であり、一般会計では、50億8千9百万余円を追加するものであります。

また、老人保健医療事業など特別会計では、3億3千8百万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①今夏の豪雨災害の復旧に要する事業)

先にも申し上げましたが、今夏の集中豪雨により被害を受けた市道や林道、 農地や農業用施設等の災害復旧に要する経費を計上しております。

(②国庫補助の認証に伴う事業)

次に、国庫補助の認証に伴うものとして、私立保育所の施設整備を支援する経費、市内電車環状線化事業を推進する経費、幹線市道や街路及び公園の整備に要する経費などを計上しております。

(③市民に身近な生活環境の整備に要する事業)

次に、市民に身近な生活環境の整備を進めるため、生活道路の改良や側溝の補修、河川水路の改修に要する経費、私道舗装への助成費などを計上しております。

(④当面実施を必要とする事業等)

次に、当面実施を必要とする事業について申し上げます。

まず、このたびの環境モデル都市に選定されたことに伴う環境アクションプランの策定に要する経費、本年10月から実施予定の子育て家庭の支援等を行う子育て応援券支給に要する経費について計上しております。

また、北陸新幹線整備関連事業として新鍜治川の付け替えに要する経費、 県立富山中部高等学校の暫定グラウンドとして供するため旧安野屋小学校の 校舎等を解体する経費、平成21年10月より開始する公的年金からの個人 市県民税の特別徴収に向けた賦課収納システム開発経費、富岩運河を中心と した水辺空間づくりを促進する経費などを計上しております。

この他、当初予算で計上している経費のうち、商工業振興条例に基づく助成金及び貸付金、岩瀬地区・八尾地区のまち並み修景等補助金などについては、申請件数の増加に伴い不足が見込まれる額を計上しております。

また、法人市民税の中間納付額の還付及び税源移譲に伴う年度間の所得変動による個人市県民税の還付の増加が見込まれることから、それぞれ必要額

を計上しております。

債務負担行為の補正については、ファミリーパークの通年開園に伴う指定 管理委託に要する経費について、その期間と限度額を設定するものでありま す。

(⑤特別会計)

特別会計につきましては、老人保健医療事業では、精算に伴う償還金を、 介護保険事業では、精算に伴う償還金及び後期高齢者医療制度関連システム の改修に要する経費を計上しております。

また、国民健康保険事業では、老人保健医療拠出金などを計上しております。

企業団地造成事業では、熊野北部企業団地の造成に向けて、実施設計業務 委託料等を計上するとともに、富山市土地開発公社による公共用地の先行取 得事業費とその事業資金の債務保証について、債務負担行為の設定を行って おります。

牛岳温泉スキー場事業では、牛岳ロープウエイの撤去工事に要する経費を、 農業共済事業では、平成19年度決算剰余金の基金への積み立てに要する経 費を計上しております。

(⑥企業会計)

水道事業会計においては、平成21年4月からの流杉浄水場運転管理業務の委託に要する経費について、債務負担行為の設定を行っております。

以上が歳出のあらましでありますが、これに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債、財政調整基金繰入金及び繰越金などを充てております。

また、特別会計では国庫支出金及び繰入金などを充てております。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市特別職婦園州等審議会条例等の一部を改 正する条例」を制定するものなど9件であります。

その他案件といたしましては、富山市土地開発公社定款の変更に関する件 など5件であります。

報告案件といたしましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の 規定に基づき、平成19年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率 について、監査委員の意見を付して報告するものなど8件であります。

また、決算の認定については、平成19年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出しました案件の概要であります。

なにとぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしくお願 いいたします。